

共通教育科目の履修に関するQ&A

Q. 修得することができなかった科目を、自分の所属する学部・学科以外の学部に配当されている科目で再履修することができますか？

A. できます。

再履修では、一部科目を除き（※）、どの科目区分でも修得できなかった科目と同一名称の科目が他の学部用に開講されている場合には、原則として履修することができ、卒業要件となります。同名であれば、学期が違っていても履修可能です。

※指定の学部以外は履修を制限している科目もあります。

例）1学期開講の「情報活用基礎」は特定の学部のみ履修できる場合がある。
医学部医学科配当の「生物科学概論B」は同学科以外履修不可。など。

Q. 事前履修希望（抽選）登録で、選択できない（表示されない）科目があるのですが？

A. その科目と同名の科目を既に修得していれば、表示されません。

たとえ内容が異なる場合でも、原則は同じ名称の科目を2回以上修得することができないため、システムで除外されています。

同じ名称の科目を2回以上履修できる例外は、次の項の「積重ね科目（国際教養2、外国語教育科目の一部）」のみです。

Q. 国際教養2や大学英語などの科目を、過去2学期で修得できなかった場合、春～夏学期で配当以外に追加で履修できませんか？

A. 追加で履修することができます。

「積重ね科目（国際教養2、外国語教育科目の一部）（※）」については、修得できなかった科目数までは再履修登録をすることができる、卒業要件とすることができます。再履修用登録で希望登録してください。

また、「積重ね科目」は学期を指定していませんので、過去2学期で修得できなかった科目を次年度秋～冬学期で履修しなければならないということはありません。

※「積重ね科目」とは、同一名称だが異なる内容を繰り返し履修することを想定している科目のことで、全学共通教育科目「履修の手引」の科目表における灰色背景の科目。
修得できた場合に、科目の後ろに修得した順番を示す連番（1, 2…）が付く。

Q. 「積重ね科目」の場合で、同じ教科書（テキスト）を使っている科目は単位にならないと聞きましたが？

A. 「積重ね科目」でも、「既に修得した科目と同じテキストの同じ取扱範囲（章）」である場合は、単位とすることができます。全く同じ内容を修得しても意味がないことから取られている措置です。事前履修希望（抽選）登録の段階から、シラバス等で利用テキストをよく確認して登録してください。

なお、テキストが異なれば、「同じ担当教員である」ことは、問題ありません。

また、「同じ担当教員でテキストを用いない」場合は、原則履修ができる科目とみなされていますが、念のため、授業開始時に担当教員に確認してください。

Q. 第一外国語（英語）の科目の再履修をする場合、修得できなかった科目と名称や区分が同じ科目でなければいけませんか？

A. 学部によって異なります。「履修の手引」を参照してください。

例えば、平成29年度入学の文学部であれば、全学共通教育科目「履修の手引」の第1外国語の科目表のページを参照すると、「大学英語」と「実践英語・専門英語基礎」を区別せず、8単位が必要となっています。つまり、再履修の場合について、「大学英語」と「実践英語・専門英語基礎」は特定数の単位を修得しなければならないということではなく、「〇」の付いている科目から8単位修得すればよいということになります。この事案に限らず、入学年度の「履修の手引」をよく確認してください。

Q. 自動的に登録されている科目を削除したいのですが。

A. 原則は削除できませんが、やむを得ない理由があると認められる場合のみ、教務係窓口で対応します。

例えば、休学していたので最初から履修しなければならない。他に選択肢の少ない専門基礎教育科目の再履修がその曜日時限にある。など。早めにご相談ください。

Q. 事前履修希望（抽選）登録の期間は休学／留学しているのですが、希望登録はできますか？

A. 次の学期に在学する予定であれば、希望登録はできます。

インターネットに接続できれば自分で登録ができますので、休学／留学中でもご自分で登録を行ってください。